



給食ひろば



新年度も、様々な食育にチャレンジして、豊かな食経験を育んでいきましょう。
行事やクッキングの日だけではなく、日々の3回の食事を食育ととらえ、院全体で食育に取り組んでいきたいと思ひます。



中には、あんこがたっぷり

エフロンのポケットから
色々出てくるぞ～



いちご



冬の時期から店頭に出ているいちごですが、旬は春です。4月は甘味も強くなって価格も安くなってきます。ビタミンCが豊富で、7粒で1日の必要量がとれるとされています。乾燥に弱く日持ちしないのが難点です。ヨーグルトなどに入れて早めに食べましょう。

1歳半から2歳児の食事の悩みは「遊び食べ」です

1. 食べ物を握りつぶしてわざと落とす
大人からは、遊んでいるように見えますが、手指で感じる大切な学習時期ですので見守っていきましょう
2. たくさんこぼす
子どもがこぼすのは、当たり前
汚れてもいい工夫をしておきましょう
3. おしゃべりしてなかなか食べない
おしゃべりが多いと一見食べていないようですが、そういう子ども程食事を楽しんでいるので完食します
まずは見守り、進まないようなら声かけや、介助をしましょう
4. 時間がかかってしまう
食事時間は最大30分
遊んでばかりになったら満腹のサインかもしれません



日赤岩手乳児院

〒020-0831

盛岡市三本柳 6-1-10

TEL 019-614-0821

平成30年

新年度号

ピヨピヨだより

No.70



春

うらかな春の日差しを浴びて、散歩や戸外遊びを楽しみながら、子どもたちの『見て！見て！』と、さくらの花びらやアリ、ダンゴ虫発見の歓声が響いています。院庭では、青空をバックにこいのぼりもダイナミックに泳ぎ、子どもたちの元気な姿を見守っているようです。

たくさんの発見や興味いっぱいに見つめる表情の輝きを大切にしながら、日々のふれあいのなかで、子どもたちそれぞれに合った「大好き」探しをあたたく見守っていきたいと思っています。



ごあいさつ

院長 吉田 幸恵

H26年に新築移転した当乳児院も今年で5年目を迎えます。自然とのふれあいも増え、のびのび過ごせる環境になっていますので、気持ちのいいこの季節を肌で感じて楽しみたいものですね。

さて、昨年、国からの新しい社会的養育ビジョンが出され、乳児院の役割やかかわりが変革期に入っています。今後はさらなる多機能化、機能強化を目指し進んでいく事になります。その中で一番大事にしなければいけないのは子どもたちだと考えます。子どもたちはみんな、かけがえのない存在です。私たちにできる事は、子ども一人ひとりと向き合いながら、最善を尽くす事だと思っています。

今年もスタッフ一同と協力して健やかな環境づくりを進めてゆきますので、よろしくお願いいたします。



事務長 佐々木 孝司

4月1日付で事務長に就任いたしました。佐々木孝司と申します。

日本赤十字社岩手県支部事業推進課にて災害救護を担当する他、赤十字救急法講習、同水上安全法講習を担当し指導員としても講習に携わってまいりました。

乳児院は2度目の配属となりますが、社会福祉を取り巻く情勢も変化が激しく、潮流を読みながら吉田院長以下、職員の皆さんと一丸となり理想の養育を求めつつ、日赤岩手乳児院の運営に取り組む所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

新年度スタート!!

りす・ひよこぐみ

今年は3人と少ない人数でのスタートとなりました。
生活リズムも整い始め、毎日 **良く寝て！良く食べて！**
良く遊び！日々の成長を喜び合いながら、過ごしています！

今年は、水遊びデビュー出来るかな？



うさぎぐみ

男児3名、女児1名の4人で新年度がスタートしました。クラス職員を見つけてハイハイで近づいてくる姿は
たまらなく**愛おしい**です。

離乳食をモリモリ完食して「もっとー！」と言いた
そうな子どもたち!!

この1年で歩いたり、おしゃべりが上手になったりする
のが**今から楽しみ**です。



キリンぐみ

4月から、りす組・うさぎ組から新たに仲間を迎え、6名でスタートしたキリン組。2階にお部屋が変わった事で少しドキドキしているようですが、子どもたちの気分はすっかり**“お兄さん！お姉さん！”**

何事にも「見ててね！自分で出来るよ！」と積極的に取り組んでいます。

今年度もキリン組で過ごす1日1日を大切に、子どもたちの**笑顔あふれる1年**にしていきたいと思います。



子ども一人一人の
気持ちに寄り添った
かかわりをしながら、
早く仲良くなって
いきたいです。よろしく
お願いします！

よしだ さえ
吉田 彩恵保育士

新任職員紹介

はたけやま ひろえ
畠山 博枝事務員

嘱託事務員として
お世話になります。
1日も早く
仕事を覚えたいと
思います。よろしく
お願いします！

理念

- 1 私たちは、「人道・公平・奉仕・博愛」の赤十字精神に基づき、子どもたちの心身の成長発達を促進し、その権利を擁護します。
- 2 私たちは、子どもたちの情緒的な安定を図り、保護者との信頼関係を築きながら家庭復帰を支援します。
- 3 私たちは、地域との連携を図り、施設機能を生かし地域の子育て支援に努めます。

基本方針

- 1 私たちは、児童憲章と子どもの権利条約の理念を遵守し、子どもたちの人権（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）を尊重します。
私たちは、子どもたちへのいかなる差別や虐待も許さず、また不適切なかかわりをしないよう、自らを律します。
- 2 私たちは、子どもたちやその家族を尊重した養育計画を作成し、子どもたち一人ひとりの最善の利益の実現に取り組みます。
- 3 私たちは、子どもたちが安心して生活できる家庭的な環境の中で、子どもたち一人ひとりと信頼関係を築くとともに、健康管理、栄養管理、安全管理や事故防止に積極的に取り組みます。
- 4 私たちは、関係機関と協働し、家庭機能の回復を援助するとともに、保護者や里親と子どもたちを継続的に支援します。
- 5 私たちは、地域の子育て支援への協力や地域活動への参加により社会貢献に努めるとともに、ボランティアを積極的に受入れます。
- 6 私たちは、社会福祉職員として人間性や専門性を高め、自己の能力の向上に努めます。また、職員一同協力しサービスの質の向上や業務の改善に努めます。

平成30年3月1日 一部改正

H30 年度事業計画

1 入所児及び家庭のケアの充実

少子化や核家族化、離婚の増加、急激な児童虐待の増加など家庭や地域における養育機能が脆弱化している中、できる限り家庭的な環境の中での養育を実施するために小規模グループケアを継続するとともに、一人ひとりの子どもを丁寧かつきめ細かく育む個別化を重視した養育に取り組む。

スタッフに医師、心理士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、看護師、保育士、栄養士などの専門職員を配置し、乳幼児の基本的な養育機能に加え、被虐待児・病虚弱児への対応、家庭支援体制の強化、早期家庭復帰や里親委託の支援、退所後のアフターケアなど専門的機能を発揮する。

2 運営基盤の強化

里親支援専門相談員の配置や新規学卒保育士の採用など、養育に不可欠な人材を確保する。また新人、中堅、上級などの職員に応じた研修を充実化するとともに、個々の職員を支え、導くための相談や助言等を行うスーパービジョン体制を強化し、人材の能力向上、育成、定着化に取り組む。

3 地域貢献の推進

市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施や、育児電話相談、もぐもぐ食育体験教室、中高校生の体験学習や里親研修の受け入れ、地域の人々やボランティアを対象とした赤十字幼児安全法等の開催など、地域における公益的活動を実施する。

4 ボランティアと職員による施設運営

日本赤十字社の運営は多くのボランティアの活動により支えられており、当院も赤十字奉仕団など既存のボランティア活動のさらなる活性化や新たなボランティアを確保するため、ホームページ、院内だより、手作りポスターによる積極的な広報活動に努める。

